

ソーシャル・ビジネス入門

～ソーシャル・ビジネスをとりまく状況とマネジメント～

海外におけるグラミン銀行、ビッグイシューなどの成功から、社会的課題を解決する事業を立ち上げて市場を創造するソーシャル・ビジネスに注目が集まっています。また、「新たな公共」の観点からもその主体として認識されるようになっていきます。

本講座は、まず前半でソーシャル・ビジネスの定義について、NPO、協同組合、営利企業との対比を行い、国内外における事例を見ながらソーシャル・ビジネスの概念を理解します。また、ヨーロッパや韓国で行われているソーシャル・ビジネスへの支援策を参考にしながら、わが国における支援のあり方について先進自治体や国における事例を見ながら考えます。続く後半では、社会性と経済性を両立させるための戦略的思考や、周りの人を動かすための組織マネジメントなど、実際にソーシャル・ビジネスを運営するために必要な経営の知識を、先進事例から学びます。

講義スケジュール

10月20日(木)	18:30~20:45	ソーシャル・ビジネスの各国における定義	金川
10月27日(木)	18:30~20:45	諸外国および我が国のソーシャル・ビジネスの支援策	金川
11月17日(木)	18:30~20:45	ソーシャル・ビジネスの戦略	国保
11月24日(木)	18:30~20:45	ソーシャル・ビジネスの組織マネジメント	国保

講師紹介

金川 幸司 (かながわ こうじ)
静岡県立大学経営情報学部教授



主要研究テーマ：
NPO及びソーシャル・ビジネス
政策、ローカルガバナンス論、住民
自治、ソーシャル・インクルージョ
ン

国保 祥子 (こくぼ あきこ)
静岡県立大学経営情報学部助教



主要研究テーマ：
ソーシャル・ビジネス及び非営利
組織のマネジメント、ソーシャル・
アントレプレナーシップ、ソーシ
ヤル・イノベーション

会 場	B-nest (ビネスト) 静岡市産学交流センター 小会議室 2(10/20・27)・小会議室 1(11/17・24)
受講料	11,840 円 (1 講座 4 日間 4 講義分)
申込締切	平成 23 年 10 月 7 日 (金) 締切を過ぎましても定員に余裕がある場合はお申込みを受付けますので、お問い合わせください
お問合せ お申込み	地域経営研究センターまで。ホームページから申込書をダウンロードできます。 本紙裏の受講申込書もご利用可能です。

静岡県立大学地域経営研究センター

住所：〒422-8526 静岡市駿河区谷田 52-1

TEL：054-264-5400 FAX：054-264-5402 / E-mail：crms@u-shizuoka-ken.ac.jp

ホームページ⇒<http://crms.u-shizuoka-ken.ac.jp/cont/info/adult-education/>

社会人学習講座の最新情報・詳細は地域経営研究センターホームページをご覧ください

私は、「静岡県立大学大学院社会人学習講座」で開講される次の科目の受講を申し込みます。

1. 受講申込科目

会場	科目名	申込締切
B-nest(ビネスト) 静岡市産学交流センター	ソーシャル・ビジネス入門	平成23年10月7日(金)

2. 申込受講者情報

以下にもれなくご記入・入力いただき、下記受付へメール・FAX・郵送などで送付ください。

*「最終学歴」「職歴」については、講師が講義内容を検討する際の参考とさせていただきます。ご記入は任意でお願いいたします。

(ふりがな) 氏名	()	※生年月日	年 月 日 才
資料 送付先 住所	〒 - (自宅・勤務先・その他)		
TEL		FAX	
携帯電話		*E-mail アドレス	
連絡先指定	*ご連絡は通常電子メールで行います。他に連絡先の指定がある場合は以下に○をつけてください。 TEL・FAX・携帯電話・その他 ()		
所属	在籍中		
年号	年	月	* 最終学歴
年号	年	月	* 職歴

3. 受講申し込み理由など(別紙可)

※ 記入日: 平成 年 月 日

< 問合せ・申込書 受付 >

静岡県立大学 地域経営研究センター

住所: 〒422-8526 静岡市駿河区谷田 52-1

TEL: 054-264-5400 FAX: 054-264-5402 / E-mail: crms@u-shizuoka-ken.ac.jp

ホームページ URL: http://crms.u-shizuoka-ken.ac.jp/cont/info/adult-education/

※ご記入いただいた情報は、静岡県立大学地域経営研究センターにて正確に管理し、本講座もしくは地域経営研究センター事業に関する目的以外の利用はいたしません。また、申込者の同意がある場合及び行政機関などから法令等に基づく要請があった場合を除き、第三者への提供又は開示をいたしません。